

# かさまつ



笠松中学3年4組のしあわせ笠松プロジェクトは、「感謝を歌に!!カサマツミュージックフェスタ しあわせコンサート」を開き、2つのスーパーで「平和の鐘」など4曲を感謝の気持ちを込めて合唱しました。(関連記事2ページ) =ユーストア笠松店で

	ページ
紺綬褒章 松原秀雄さん受章	2
町職員の給与を公表	3~5
目次 日曜日休日窓口を開設	6
笠松春まつり開催	7
情報BOX	8~16

2009 March

**3**

No.982

KASAMATSU



## 紺綬褒章 松原秀雄さん受章

松原秀雄さん(中野)が1月31日、紺綬褒章(公益のため私財を寄附)を授与され、2月4日、広江町長から伝達しました。

松原さんの授章は、昨年12月18日に教育施設整備資金として現金1,500万円寄附されたことによるものです。

町では寄附を受け、笠松中学校新屋内運動場建設基金へ積立て、老朽化が目立ち、耐震補強も必要である笠松中学校体育館の改築に活用させていただきます。

## 町活性化への中学生の提案

### しあわせ笠松プロジェクト

広江町長を招いて、「しあわせ笠松プロジェクト提案会」が1月23日、笠松中学校で開催されました。

3年4組の生徒38人は、総合学習の一環で、「笠松町のよさを感じ、大好きな笠松町でみんながしあわせに暮らすことができる元気な町をつくる」ことを目標に、グループごとに6つのプロジェクトチームを立ち上げました。

広江町長や職員に、「ビューティフルクリーン4」「クリーン7」「笠松キャラクター」「オグリキャップクッキー」「みんなの手で地球を救おう」「感謝を歌に!!カサマツミュージックフェスタ」が、それぞれのアイデアをプロジェクターやパネルを使ってわかりやすく提案しました。

オグリキャップクッキーを作ったチームは、笠松の松にちなんで松の実を入れ、オグリキャップの出身地だからクッキーの形を蹄鉄形に成型しました。

味は、試食品を住民に食べていただき、その感想をもとに甘さや焼き加減の改良に努め、オリジナルクッキーを作り上げました。将来は笠松の特産品として、商品化につなげたいと発表しました。町長たちにもプレゼントし早速試食しました。

中学生たちの町への思いや将来についての貴重な提言はありがたく、行政の政策にも重なり参考になりました。



パネルでオリジナルクッキーを説明をする生徒

## 町老人福祉大会開催

### 健康、友愛、奉仕活動の実践を宣言

高齢者の社会参加を目的に町老人福祉大会が2月17日、笠松中央公民館で会員300人が参加して開催されました。

大会では、広江町長のあいさつに続き、伊藤弘町老人クラブ連合会長から多年にわたり単位老人クラブの会長として会の運営に貢献された皆さんに表彰が行われ、田中勝士県議会議員、岡田文雄議長などから祝辞がありました。

長寿社会に生きがいを求め、健康・友愛・奉仕活動などを積極的に展開していくことを趣旨とする大会宣言を採択されました。

大会終了後、会員による踊り、カラオケ、詩吟などが披露され、参加した会員は楽しいひとときを過ごされました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。(敬称略)

#### 【町老人クラブ連合会長表彰】

#### ◆個人

伊藤 俊勝(朝日町朝日会)	村井 恒雄(八幡町長寿会)
山田 晴生(上柳川町寿生会)	樋口純一郎(門間長生会①)
田島 静(無動寺老人クラブ)	田中 悦治(江川友和会)

## 国の厳しい財政にご理解を

### 財務行政懇話会開催

東海財務局岐阜財務事務所・笠松町共催の「財務行政懇話会」が、笠松中央公民館で2月17日に開催されました。

行政・商工関係者をはじめ約60人が参加され、原田岐阜財務事務所長から「我が国財政の現状と課題」と題し、国家財政の厳しい状況や歳出削減に向けた取り組み状況などについて説明があり、参加された方は熱心に聴き入っていました。

## 寄 附

【福祉事業】 匿名 現金200万円  
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

# 町職員の給与などを公表します

3・4・5ページ

職員の給与などの実態を町民の皆さんにご理解いただくために、その状況について次のとおり公表します。

## 笠松町の給与・定員管理などについて

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	22,025	5,579,723	353,319	1,185,028	21.2	23.0

#### (2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	114	508,959	62,676	205,144	776,779	6,814

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は、平成20年4月1日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

平成20年度において、管理職手当および期末・勤勉手当の役職加算の支給率を減

管理職手当の支給率 10%減  
期末・勤勉手当の役職加算の支給率 25%減

## 2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

##### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
笠松町	45.6	334,000	382,067	356,366
国	41.1	325,113	—	387,506

##### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
笠松町	55.9	285,400	330,800	285,400
国	48.9	284,679	—	320,623

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分	笠松町	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	—
	中学卒	129,200円	—

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,350円	298,900円	345,200円
	高校卒	—	256,550円	289,367円

[4・5ページに続く](#)

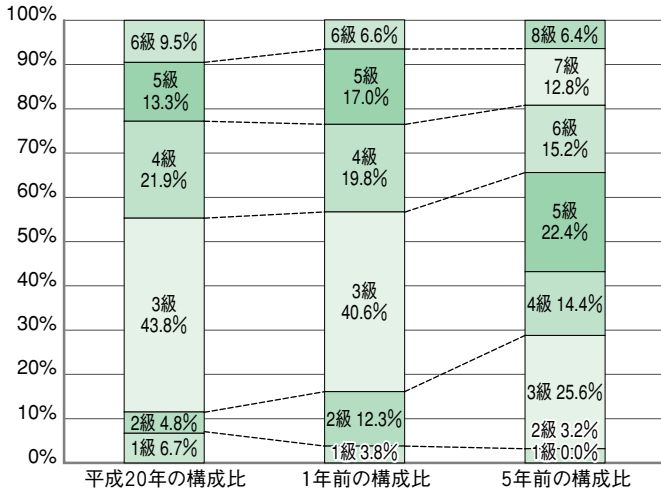


### 3 一般行政職の級別職員数などの状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	理事・部長・参与	10人	9.5%
5級	課長・参事・主幹	14人	13.3%
4級	副主幹	23人	21.9%
3級	主査・技術主査	46人	43.8%
2級	主任・主任技師	5人	4.8%
1級	主事・技師	7人	6.7%

(注) 1 笠松町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。  
(旧給料表の1級および2級並びに4級および5級をそれぞれ統合)

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

笠松町		国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,621千円		—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分	期末手当 1.5月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 笠松町と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 管理職加算 39,600円～58,100円 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 管理職加算 10%～25% 役職加算 5%～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### (2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

笠松町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 19,328千円 347,889千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### (3) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)	457千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	228,300円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	0.72%		
手当の種類(手当数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症患者の救護等	1,000円/日額
死体取扱手当	行路病死者等の死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	1,000円/回
犬・猫等死体取扱手当	犬・猫等死体取扱作業に従事する職員	死体取扱作業	300円/回
		火葬作業	1,700円/回
火葬手当	死体の火葬作業に従事する職員 獣畜死体等の火葬作業に従事する職員	火葬作業	1,700円/回
		火葬作業	200円/回

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	27,292千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	256千円
支給実績(平成18年度決算)	22,413千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	182千円

#### (5) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 職員に配偶者のない場合、扶養親族のうち1人 月額11,000円 16歳から22歳の子 1人につき5,000円加算	同じ		13,779千円	194,064円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に対応して支給 月額27,000円以内 自宅に係る手当 新築または購入後5年間支給 月額2,500円	同じ		2,854千円	129,705円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額 自動車等使用者 2km以上(片道)使用者の距離に対応して支給 月額2,000円～24,500円	同じ		5,679千円	54,599円
管理職手当	課長級以上の管理職員に対して役職に応じて支給 39,600円～58,100円	異なる	支給される金額	12,631千円	467,780円

## 5 特別職の報酬などの状況(平成20年4月1日現在)

区分		給料月額など
給料	町長	729,000円
	副町長	625,500円
報酬	議長	300,000円
	副議長	260,000円
	議員	240,000円
期末手当	町長	(平成20年度支給割合) 4.50月分
	副町長	(平成20年度支給割合) 4.50月分
	議長	(平成20年度支給割合) 4.50月分
	副議長 議員	4.50月分
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期) 退職時給料月額×在職期間1年につき100分の500 退職時
	副町長	退職時給料月額×在職期間1年につき100分の300 退職時

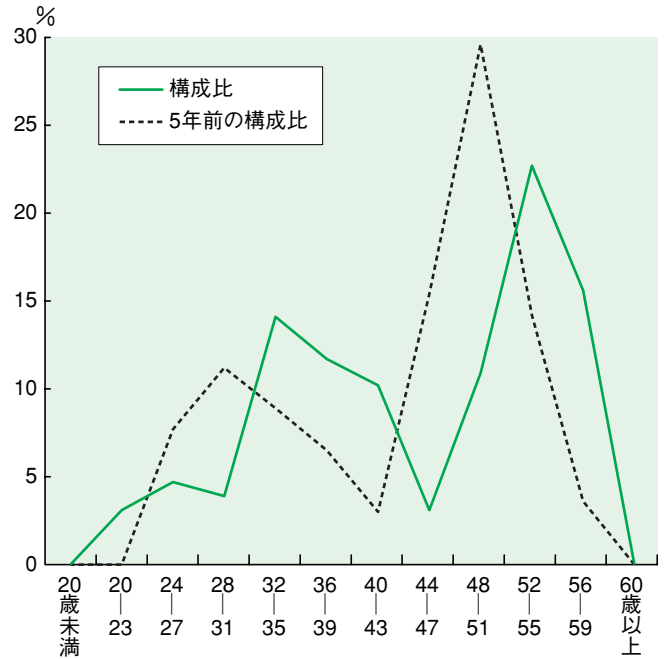
## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成19年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	38	41	△3	事務事業の見直し
	税務	12	12	0	
	民生	17	31	△14	事務事業の見直し(保育所の廃止)
	衛生	12	10	2	事務事業の見直し
	農林水産	2	2	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	小計	94	109	△15	
特別行政部門	教育	20	20	0	
	小計	20	20	0	
公営企業等会計部門	水道	4	4	0	
	下水道	4	3	1	事務事業の見直し
	その他	6	5	1	事務事業の見直し
	小計	14	12	2	
合計		128	141	△13	
		[140]	[147]	[△7]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	6人	5人	18人	15人	13人	4人	14人	29人	20人	0人	128人

(3) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数	人	%
157	135	△22	△14.0

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	124	121	109	94	—	97
	増減		△3	△12	△15	△30 (△111.1%)	△27
教育	職員数	19	19	20	20	—	22
	増減		0	1	0	1 (33.3%)	3
公営企業等会計	職員数	14	13	12	14	—	16
	増減		△1	△1	2	0 (0%)	2
計	職員数	157	153	141	128	—	135
	増減		△4	△12	△13	△29 (△131.8%)	△22

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間です。  
2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。  
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降降年までの職員増減数の累計を示します。

# 笠松春まつり開催

3月27日(金)～4月12日(日)



かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月27日(金)からの『桜まつり』を皮切りに多彩な催しが行われます。ぜひお出かけください。

行事・日程	内 容
<b>桜まつり</b> 3月27日(金)～ 4月12日(日)	奈良津堤三角駐車場付近一帯の桜並木のライトアップ(午後10時まで) ※危険および景観阻害防止のためロープなどでの場所取りは禁止。
<b>笠松陣屋市</b> 4月11日(土) 午前11時～午後4時	本町通り一帯を歩行者天国にしてフリーマーケット、即売会、屋台コーナー、駄菓子販売、子ども広場など、陣屋市を再現。
<b>宵まつり</b> 4月11日(土) 午後5時～8時30分	西宮町産霊神社境内で町内みこし奉納、舞台イベント、屋台コーナー、抽選会の開催。
<b>本まつりオープニング</b> 4月12日(日) 午前10時30分～午後0時10分	本町通りで、笠松清流太鼓の演奏、婦人会の踊り、園児の演技。
<b>町内みこし</b> 4月12日(日) 午前11時～午後4時	上新町、天王町、柳原町、宮川町、上柳川町、松栄町1・2・3丁目の町内みこしが町内を練り歩き、八幡神社、産霊神社へ奉納。
<b>大名行列お奴</b> 4月12日(日) 午後0時30分～午後3時15分	県重要無形民俗文化財に指定されている大名行列お奴は、毛槍を掛け声とともに投げ渡しながら練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社の例祭へ奉芸。

## フリーマーケット出店者を募集

笠松陣屋市フリーマーケットの出店者を募集しています。

【応募資格】町内に在住の18歳以上で営利目的でない方

【出店料】無料(ただし、1人1ブース3m×2m)

【申込期限】3月13日(金)

【申込・問合せ先】販売できない物品もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

笠松町商工会 ☎388-2566 FAX387-6840





# 3月29日 日曜日に休日窓口を開設 4月 5日 午前8時30分～午後5時30分

年度末や年度始めは、就職・転勤・入学などで住所変更される方が多いことから、町では3月29日と4月5日の両日曜日に住民異動届（転入・転出・転居）の受け付けや住民異動届に関連する事務手続きができるよう、休日窓口を開設します。

受付場所と主な取扱事務は次のとおりです。

【受付場所】笠松町役場1階 住民課、福祉健康課、税務課の窓口

【取扱事務】○住民票の転出証明書交付

○住民票の転入届・転居届および印鑑登録の受付

○住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付

○戸籍の届出（笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限りです）

○国保・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失受付

○福祉医療費受給者証申請受付

○児童手当認定請求書の受付

○児童手当申請用の所得・課税証明書の交付

○水道の給水開始・休止など申請書の受付

○小・中学生の転入許可書の発行

※各種証明書の広域交付および外国人登録に関する諸手続きは取り扱いできません。

また、上記取扱事務の中で日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務については、当日手続きができない場合があります。その際には、平日に再度来庁されるようお願いいたしますので、ご了承ください。

【問 合 先】住民課

## スポーツ&レクリエーション

### 新春ファミリーマラソン大会

町体育協会主催の「第31回新春ファミリーマラソン大会」が1月25日、笠松競馬場で開催されました。

ふだん入ることのできない競馬場の走路をコースとして行われ、県内外にも広く知れ渡り、約550人の参加者がマラソンやジョギングを楽しみました。

成績は次のとおりです。

（敬称略）

#### ◎小学4年生以下男子の部

優 勝 吉村拓也

準優勝 荻谷健斗

三 位 梶澤俊哉

#### ◎小学4年生以下女子の部

優 勝 小林美香

準優勝 桐山千紗

三 位 丹羽晴美

#### ◎小学5年生男子の部

優 勝 加藤大志

準優勝 荻谷 樹

三 位 平川健介

#### ◎小学5年生女子の部

優 勝 杉山智香

準優勝 小出紫乃

三 位 長澤七海

#### ◎小学6年生男子の部

優 勝 榎藤 耀

準優勝 奥村潤哉

三 位 村田裕斗

#### ◎小学6年生女子の部

優 勝 森 津香沙

準優勝 岩井美歩

三 位 田島安香里



小学4年生以下のスタート

#### ◎中学生男子の部

優 勝 浜野雄大

準優勝 桐山祐貴

三 位 加藤零一

#### ◎中学生女子の部

優 勝 五藤怜奈

準優勝 林 亜衣子

三 位 宮田有里

#### ◎一般男子の部

優 勝 渡辺寿己

準優勝 足立重泰

三 位 黒田 仁

#### ◎一般女子の部

優 勝 井貝麻依子

準優勝 辻 富美子

# 国民健康保険の保険証が変わります

## 住民課

### ○4月から保険証をカード型に変更し便利になります

これまで1世帯に1枚交付していた保険証を、4月から1人1枚のカード型に変更し交付します。

※保険税のお支払い方法は従来どおりで変更ありません。

家族の方がそれぞれ持つことができますので、医療機関への提示や旅行などでの携帯にも便利です。この保険証カードは、キャッシュカードと同じ大きさで、材質は紙製、裏面をフィルム加工しています。送付用の台紙から剥がして使用してください。

新しい保険証は3月下旬に郵送しますので、4月以降診療を受ける場合には、必ず本人の保険証を医療機関に提示してください。



実物大の国民健康保険被保険者証の見本

### ○紛失・破損にご注意

保険証は笠松町の国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。カード化に伴いサイズが小さくなっていますので、紛失・破損などされないようお気を付けください。

万一、紛失・破損などされた場合は、本人確認できる書類（運転免許証など）を持参し、再交付の手続きをしてください。

※なお、今回の保険証更新に限り、保険証ケースを同封しますのでぜひご利用ください。

### ○届いたら確認を

保険証を受け取ったらすぐに記載内容に誤りがないか必ず確認してください。

新しい保険証の有効期限は「平成22年3月31日」です。

### 【有効期限が違う場合があります】

①75歳になる方→75歳の誕生日の前日

②退職被保険者で65歳になる方→65歳の誕生月の末日(1日生まれの方は前月の末日)

※①、②の場合共に、有効期限前に新しい保険証を郵送します。

### ○古い保険証は

有効期限の過ぎた旧保険証は使用できません。個人情報を読み取れないよう細かく裁断するなどして必ず破棄してください。

### ○他の保険に加入など、異動があったときは

お勤め先の保険への加入や転出など、資格異動手続きの場合は、異動する方全員の保険証カードを持参してください。また、世帯主変更や住所変更の場合も国民健康保険に加入する世帯全員分の保険証カードが必要です。

### ○70～74歳の方へ

平成21年4月から、現役並み所得のある方以外は、医療機関などで診療を受ける場合自己負担が2割に引き上げられることになっていましたが、この見直しの凍結がさらに1年間延長され、「平成22年3月31日」までは自己負担が1割に据え置きとなりました。この度、保険証に「国民健康保険高齢受給者証」を同封しましたので、現在お持ちの高齢受給者証と差し替えていただき、4月以降医療機関などで診療を受ける場合は、新しい保険証と併せて提示してください。

※すでに3割負担をしていただいている方、長寿医療制度（後期高齢者医療保険）に加入されている一定の障がい認定を受けている方は除きます。

4月からの制度改正については、保険証に同封するパンフレットをご覧ください。



# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

(町体育協会事務局)

## 休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

3月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間 9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所在	電話
1	北田内科クリニック	岐南町下印食	278-1030
8	小寺医院	笠松町美笠通	387-4504
15	羽島クリニック	笠松町門間	387-6161
20	沢田内科	岐南町上印食	247-5131
22	杉山内科医院	笠松町奈良町	388-3600
29	こめの医院	笠松町米野	387-6010

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関	所在	電話
1	いいだ歯科	笠松町東金池町	387-3646
8	森デンタルクリニック	笠松町田代	387-9981
15	秋田歯科医院	岐南町三宅	247-1196
20	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
22	うえむら歯科	笠松町長池	388-4118
29	大塚歯科医院	岐南町八剣	247-1182

## 不妊症診断検査費・特定不妊治療費の一部助成について

福祉健康課

町では医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用や検査の費用の一部を助成しています。

すでに検査・治療がお済みの方は3月31日(火)までに申請をしてください。

また、検査・治療終了の予定が3月末頃になりそうな場合は、事前に福祉健康課までご連絡ください。

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所がある方	
所得制限	所得制限なし	前年の所得が730万円未満(夫婦の所得の合計額 ※1月から5月までの申請の方は、前々年の所得)
助成の額	3万円	治療1回につき10万円
助成の回数	1回	1年度あたり2回まで
助成期間	5年間	
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関
申請方法	検査または治療が終了後、必要書類を添えて福祉健康課へ申請してください。	
申請時期	検査・治療を終了した日の属する年度内に申請してください。	

循環社会に奉仕する

## 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006  
FAX 058-388-0765

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

## 高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

## 麻しん風しん混合の 予防接種

福祉健康課

麻しん風しん混合予防接種第2期・第3期・第4期対象の方は、接種期間が3月31日までです。

まだ接種をされていない方は、早めに接種をしてください。

### 【対象者】

第2期	保育所などの年長児に相当する年齢 平成14年4月2日～15年4月1日生まれ
第3期	中学1年生に相当する年齢 平成7年4月2日～8年4月1日生まれ
第4期	高校3年生に相当する年齢 平成2年4月2日～3年4月1日生まれ

## こころの健康相談

福祉健康課

こころの健康に関する相談に、精神科医が応じます。

お気軽にご相談ください。

【日 時】3月19日(木) 午後2時～3時

【場 所】福祉健康センター

【相談員】精神科医師、岐阜保健所保健師

【申込期限】3月18日(水)

【申込先】福祉健康課

## こころの巡回相談・ グループワーク開催

福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、次のとおりグループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】3月19日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談

茶話会

【問合先】福祉健康課

## 子育てサロン 「みんなで遊ぼっ」開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者の交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【日 時】3月18日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター

自然にやさしい 環境創造

Shonan

# 松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

## ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



# カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL.058-388-5400

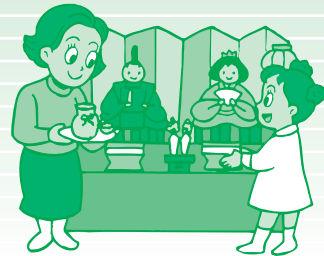
http://www.colorfultown.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

## 体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 4月分



【月 日】 3月25日(水)  
 【時 間】 午後7時30分～ テニスコート利用者  
 午後8時～ 運動場利用者  
 【場 所】 中央公民館



## 遊ぼう 楽しい行事

児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象に次の行事を開催しています。参加を希望される方はお申し込みください。

また、休館日の月曜以外は、卓球やオセロゲーム、紙芝居などを楽しむこともできますので、ぜひ遊びにきてください。

### <小学生行事> 10:00～

月	日(曜日)	行 事 名	申込み必要
4月	1日(水)	みんなで遊ぼう	
	2日(木)	みんなで遊ぼう	
	3日(金)	みんなで遊ぼう	
	4日(土)	つくってみよう	○
	18日(土)	ボラクラブ	○
	26日(日)	母の日プレゼントづくり	○
5月	2日(土)	バドミントンあそび	
	10日(日)	あかちゃん金魚すくい	○
	※金魚の成育により日にちを変更する場合があります		
	16日(土)	ボラクラブ	○
6月	6日(土)	父の日プレゼントづくり	○
	20日(土)	ボラクラブ	○
	28日(日)	つくってみよう	○

### <幼児親子行事>

■ピヨピヨひろば  
10:30～

■手づくりクラブ  
11:00～

月	日(曜日)	月	日(曜日)
5月	14日(木)・15日(金)	5月	12日(火)
6月	4日(木)・5日(金)	6月	9日(火)

## 「ぎふっこカード」ってなに? 子育て支援センター

県では、子育て家庭を地域社会全体で応援する事業「子育て家庭応援キャンペーン」として、『ぎふっこカード』を交付しています。現在のカードの有効期限が3月31日までとなっています。

新たなカードが、県内在住の18歳未満のお子さんがある全世帯に一律配布されることになりました。また、妊娠中の方がいる世帯も対象となりました。

### 【事業の内容】

キャンペーン参加店舗でカードを提示すると、買い物のスタンプ加算や割引などの「特典」や、買い物中のベビーカー、幼児用椅子の無料貸出、ミルク用のお湯の提供などの「応援」が受けられます。「特典」「応援」は参加店舗ごとに異なりますので、ご利用前に必ずご確認ください。

### 【カードの配布方法】

お子さんの幼稚園、保育所(園)、小・中高等学校を通じて配布します。

お子さんが未就学児の場合は、出産届時、母子健診時、各種予防接種時などの機会に配布します。

### 【カード交付窓口】

役場福祉健康課窓口、福祉健康センターまたは、岐阜振興局振興課のキャンペーン事業受付担当窓口。キャンペーン事業のホームページ

<http://www.pref.lg.jp/pref/s11121/campaign/>

### 【問合せ先】

子育て支援センター岐阜振興局振興課 ☎264-1111・内線213

岐阜県総合政策課 ☎272-1111・内線2061

物流・商品在庫管理

## 羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
TEL 388-1147 FAX 388-2719



航空宇宙産業に  
貢献する

## 株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野  
☎387-4361



# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 <small>(町体育協会事務局)</small>	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

## 固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の皆さんが、自己所有の土地や家屋の評価額について、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認していただくことができます。

なお、個人情報に関すること(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月1日(水)～30日(木)  
(土・日曜日、祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時30分

【縦覧場所】税務課

【縦覧できる方】(ア)固定資産税(土地・家屋)の納税者

(イ)納税者の同居の親族

(ウ)納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持ち物】○本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)  
○印鑑  
○代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。

※償却資産については、縦覧対象外ですので、閲覧の申請をしていただく必要があります。

## 電気のお引越しもお忘れなく

中部電力

3月は転勤・転居で引越しが多いシーズンです。引越しをされる方は、お早めに中部電力にご連絡ください。

【連絡先】中部電力 各務原営業所 ☎374-2100

## 家電リサイクル法の対象に「薄型テレビ」と「衣類乾燥機」が追加

環境経済課

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)は、廃棄される家電製品の使える部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量し、金属やガラスなど資源の有効利用を促進するため、平成13年に法律が施行されました。

この法律の対象品目は「エアコン」「ブラウン管式テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機」の4品目でしたが、平成21年4月から「液晶・プラズマ式薄型テレビ」「衣類乾燥機」が追加されます。

不用となった家電リサイクル法対象家電品は、購入した小売店や買い替えをする小売店にリサイクル料金、運搬料金を支払い引取を依頼してください。

また、メーカーごとの指定引取場所へ持ち込む方法や、町の許可業者に処理を依頼(有料)することもできます。

各メーカーの指定引取場所やリサイクル料金の支払方法など、環境経済課までお問い合わせください。

## 使用済みの食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施しますので、ご利用ください。

【日時】3月16日(月) 午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

不動産取引全般

# 赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		



## 温暖化防止のためのアクションを 第3回 過剰包装を断ろう

環境経済課

CO<sub>2</sub>削減のために、6つのアクションを提案します。日々のちょっとした気遣いが、積み重なれば大きな削減に。

### Act3: 過剰包装を断ろう

1人が1年間で使用するレジ袋はなんと230枚。買い物の際には専用のバッグをひとつ用意。普段のお出かけの際には、小さく折りたためるバッグを常に携帯しておけば、レジ袋は不要になります。また、プラスチックのトレーなども極力避けて、ムダな包装を持ち帰らないようにしましょう。

家に帰れば不要になるレジ袋やトレーは、つくる際にも、再生・破棄する際にも、CO<sub>2</sub>を排出しています。そろそろ自分の買い物バッグを、当たり前のことにしませんか。



## 自転車駐車場ご利用の皆さん

環境経済課

4月1日から町自転車駐車場管理事務所の開設時間に変更されます。

【変更前】午前6時30分～午後7時

【変更後】午前8時30分～午後4時

ふらっと笠松(笠松駅内)において、午前7時から午後7時まで自転車駐車申込事務を行っていますので、ご利用ください。

## 参加してみませんか? 生涯学習講座

教育文化課

中央公民館では、初心者学習意欲を高める講座をはじめ、潤いのある豊かな明るい生活を目指して学習していただくために、生涯学習講座を企画しています。申込書は4月の広報紙に差込みしますので、お気軽にご参加ください。

詳しくはホームページをご覧ください。

講座名	講座内容	参加資格	受講料
一般生涯学習講座	文化・芸術、スポーツレクリエーションなどの講座	在住・在勤・在学	1講座 2,000円 (講座によって材料費負担)
シニアカレッジ「生き生き塾」	充実した人生に向けてステップアップするための講座	在住(60歳以上)	2,000円
ワンデーレッスン	色々な内容を学習する1回だけの体験講座	在住・在勤・在学	1講座300円 (講座によって材料費負担)
親子ふれあい塾	親子で体験する講座(夏・冬2回募集)	小学生とその保護者	講座によって材料費負担
家庭教育シリーズ「子育て元気塾」	家庭での悩みや問題を話し合い、地域で教育力の向上を目指す講座	子どもを持つ親および一般の方	無料
ふるさと笠松塾	ふるさと笠松の歴史、文化、自然などを学ぶ講座	どなたでも参加可能	無料
学習ボランティア	ボランティア養成のための学習講座	18歳以上ならどなたでも	無料

※一般生涯学習講座、シニアカレッジ「生き生き塾」、ワンデーレッスンは、申込者が10人未満の場合は、開講しません。なお、電話・FAX・郵便による申し込みは受け付けません。

【問合先】中央公民館

## ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030

## 広報紙・ホームページ・公共施設 巡回町民バスの広告を募集

# 情報

- お 願 い□
- お 知 ら せ□
- 募 集□



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

## 定額給付金・子育て応援特別手当のお知らせ

企画課・福祉健康課

「定額給付金」「子育て応援特別手当」について町でも準備を進めていますが、具体的な給付方法や日時など国会で法案が成立後、速やかに町民の皆さんにお知らせします。

それぞれの制度の概要については、次のとおりです。

	定額給付金	子育て応援特別手当
制度の目的	景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とします。	現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の幼児教育期の負担に配慮し、子育てを行う家庭における生活安心の確保に資することを目的とします。
支給対象者	平成21年2月1日において、 (1)住民基本台帳に記録されている方 (2)外国人登録原票に登録されている方のうち次に掲げる方 ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定める特別永住者 ・出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を有して在留する者	支給対象となる子 平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子(平成14年4月2日から17年4月1日までの間に生まれた子)であって、第2子以降である児童が対象となります。 ※第2子とは、第1子を18歳未満とした場合の第2子をいいます。
給付額	給付対象者1人につき12,000円(ただし、平成21年2月1日において65歳以上の方および18歳以下の方については20,000円)	支給対象となる子1人につき、36,000円
問合先	企画課	福祉健康課

定額給付金や子育て応援特別手当の給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報の詐取」には十分にご注意ください。

役場では、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることや、「定額給付金」や「子育て応援特別手当」の給付のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

また、自分でATMを操作して、他人からお金が振り込まれることは絶対にありません。

## 就学援助費のお知らせ

羽島郡二町教育委員会

経済的な理由で就学困難な小・中学生に必要な経費の援助を行っています。

この援助を受けるには手続きが必要ですので、希望される方は、町内の民生児童委員・学校の担任または教育委員会にご相談ください。

詳しくは、羽島郡二町教育委員会(☎245-1133)にお問い合わせください。

## 更生保護活動への理解とご協力を 羽島地区更生保護女性会笠松支部

更生保護女性会は、明治時代には困った女性を助ける小さな集まりでした。今では、法務局の管轄下において、全国で約20万人の会員が女性として、また母親としての立場から、罪を犯した人たちの立直りを温かく見守り支援するボランティア活動を行っています。

笠松支部(箕浦久子代表)の主な活動は、「社会を明るくする運動に参加」「施設訪問」「笠松刑務所の行事に参加」「子育て支援活動」などです。

地域のニーズに合った活動を通して、心豊かに生きられる明るい社会を目指しています。

皆様のご支援とご協力をお願いします。

## 館藏品展開催

歴史民俗資料館

町民の皆さんから頂きました寄贈品の展示を行います。

【展 示 物】・写真(1月18日町民米野運動場で行われた第4回木曾川凧あげまつり全国大会の模様)

・お雛さま(大正時代の木彫り雛壇飾り)

【会期・時間】3月1日(日)~15日(日) 午前9時~午後5時

【休 館 日】月曜日

【入 館 料】無料

## 広報かさまつコンビニに設置

企画課

笠松町内のコンビニエンスストア8店舗に広報かさまつが設置していますので、ご利用ください。(順不同)

セブンイレブン笠松町米野店・笠松町円城寺店

ローソン美笠通店米豊・笠松中野店

サークルK笠松南店・笠松門間店

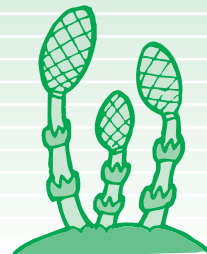
ココストア笠松東金池店

ミニストップ笠松長池店



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		



## 消防団員募集 ～あなたの力を消防団に～

総務課

消防団員は、「わがまちを災害から守る」という使命感のもと、さまざまな仕事を持ちながら、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。地域の安心・安全を守り、災害のないまちづくりのために、ぜひあなたの力をお貸しください。

【主な活動】

災害活動	火災、地震、台風などの災害が発生した場合には、消防署と連携して、消火活動や救出活動などを行い、住民を守っています。
予防 広報活動	年末夜警や火災予防週間中に広報活動を行い、火災予防の呼びかけを行っています。
地域の防災 リーダー	住民一人ひとりの防災力を高めるために、各地域の自主防災訓練の指導を行っています。
常日頃の 教育・訓練	防火・防災活動には、専門的な知識と技術が必要です。消火技術や応急救護訓練を通じて、常日頃から消防団の災害活動力を高めています。

【入団資格】

- 消防団の管轄区域内(笠松町内)に居住、または勤務していること
- 年齢が18歳以上であること
- 地域防災への熱意があり健康であること
- ※女性の方も歓迎します。

【団員の身分】

- 非常勤特別職の地方公務員です。
- 年間の報酬額(一定の額)が支給されるとともに、災害や訓練などの活動に対して、手当が支給されます。
- 活動に必要な被服などは、貸与されます。
- 活動により負傷された場合には、条例に基づき補償されます。
- 一定期間勤務し退団した場合には、退職報償金が支給されます。

【問合先】

総務部総務課 消防防災担当



年末夜警に向う団員たち

## 国税専門官採用試験の受験者募集 名古屋国税局

名古屋国税局では、国税専門官採用試験の受験者を募集しています。

【職 種】国税専門官

【受験資格】○昭和55年4月2日から63年4月1日までに生まれた方 ○63年4月2日以降生まれの方でも、大学を卒業および卒業見込みの方や人事院が同等の資格があると認める方

【申込期間】平成21年4月1日(水)～14日(火)

【第1次試験日】6月14日(日)

【問 合 先】名古屋国税局総務部人事第二課試験係

〒460-8520 名古屋市中区三の丸3-3-2

☎052-951-3511 内線3450

<http://www.nta.go.jp/nagoya>



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 3月開催日程

8(日)・9(月)・10(火)・  
11(水)・12(木)・13(金)

### 携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報料は無料ですが視聴する際には高額な通信料が必要です。利用時にはパケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st <http://uma.st/>

大好評! レディース専用特別席  
ご予約はお早めに

## ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて...  
企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



# 3月の相談・保健



## 相談

内容	日(曜日)	受付時間	場所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	4日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782		
	則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625		
	後藤 稔 北及1183 ☎388-1495		
	廣瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906		
	杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
	杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131 ☎388-0029		
	河尻和男 北及1902 ☎387-5788		
	堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		
	岩田賢一 田代950-1 ☎388-0068		

## 第3日曜日は家庭の日

3月15日は、家庭の日です。  
心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

### 今月のテーマ

家族みんなで、  
家のまわりをきれいにして  
住みよい環境を  
つくみましょう

### 今月の納税・納付

後期高齢者医療保険料 9期分

介護保険料 10期分

納期限 **3月31日(火)まで**

### 図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは3月2日(月)31日(火)です。  
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。  
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



## 保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査・BCG予防接種	10日(火)	13:20~14:10	
1歳6カ月児健康診査・フツ化物塗布	12日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フツ化物塗布	26日(木)		
お誕生教室	17日(火)	9:20~10:00	
にこにこ教室	12日(木)	9:20~9:30	福祉健康センター
歯みがき教室	10日(火)	10:00~11:30	
	17日(火)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	17日(火)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	10日(火)	10:00~11:30	第一保育所
	11日(水)		
	17日(火)	13:00~14:30	福祉健康センター
	24日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
健康相談	9日(月)	10:30~11:30	総合会館
	10日(火)		福祉健康センター
	13日(金)		福祉会館
	25日(水)		福祉健康センター
転倒予防教室	5日(木)	13:30~15:15	総合会館
	19日(木)		
貯筋(ちょきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	11日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	25日(水)		
ふれあいひろば	18日(水)	13:30~15:15	
ふれあい喫茶	9日(月)	10:00~11:30	総合会館
	10日(火)		福祉健康センター
	13日(金)		福祉会館
心の巡回相談とグループワーク	19日(木)	10:00~11:30	福祉健康センター
障がい者等就労体験	24日(火)	13:00~16:00	
献血	18日(水)	9:00~10:30	中部サイデン(株)
		11:30~13:00	岐阜信用金庫
		14:00~16:00	福祉健康センター

# 4月から国民年金保険料の額が変わります

# 国民年金

〈問合せ先〉  
岐阜南社会保険事務所  
☎273-6161



平成21年度の国民年金保険料は14,660円です。保険料は納付期限までに納めましょう。

## ○納付書で保険料を納めている方の場合

社会保険庁から4月上旬に平成21年度(1年分)の納付書が送付されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

ただし、20年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が送付されます。

## ○口座振替を利用して納めている方の場合

平成21年度分以降についても、申し出されている振替方法で継続して振替がされます。

(納付書は送付されません)

なお、振替方法の変更を希望される方は届出が必要となりますので、お早めに手続きしてください。

## ●振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替ができなかった場合は、翌月の振替日に当月分と併せて2カ月分の振替を行います。再振替により振替ができなかった場合には納付書を送付しますので、納付書により現金でお近くの金融機関などで納めていただくことになります。

なお、前納が振替不能となった場合は、前納としての取り扱いはできなくなり、毎月納付の口座振替として、当月分を翌月末に引き落とししていくことになります。

(ただし、申し出により年度の途中でも再度、残りの月分について納付書で前納することができます)

平成21年度国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

平成21年度	1カ月分		6カ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納および翌月末振替の口座振替)	14,660円	—	87,960円	—	175,920円	—
毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,610円	50円	87,660円	300円	175,320円	600円
6カ月前納(現金納付)	—	—	87,250円	710円	174,500円	1,420円
6カ月前納(口座振替)	—	—	86,960円	1,000円	173,920円	2,000円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	172,800円	3,120円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	172,230円	3,690円

※月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。



## 消・防・署 火の用心

羽島郡広域連合 ☎388-1195



### 火災予防の大切さ

今年も「春の火災予防運動」が3月1日から7日まで行われます。

これからの季節、空気が乾燥し季節風が吹き、火災になればまたたく間に火は広がり被害は拡大してしまいます。そこで、火災が発生する前に事前に予防することがとても大切なことなのです。

これを機会に、防火に対する知識を少しでも知っていただき、私たちの住む町から火災をなくしましょう。

#### 住宅防火 命を守る7つのポイント

##### 《3つの習慣》

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。  
《4つの対策》
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。  
家庭や地域で火災予防に取り組み大切な命や財産を守りましょう。





# 一緒に体を動かしてみませんか

レイラ

ダンベル体操は、天候に左右されず室内で手軽にできる効果的な健康体操です。

無理をせず、背筋を伸ばしたり、膝を曲げたり伸ばしたり、手を高く上げたりする軽いストレッチ体操を歌を歌いながら楽しんでいます。少しでも健康で楽しく日々を過ごせたらとみんなで頑張っています。

体操が終わった後は、筋肉がほぐれ、肩こりが良くなり、さわやかな気分になります。

皆さんも一度体験してみませんか。

【活動日】毎週木曜日午後8時～

【場 所】松枝公民館

【連絡先】澤崎叶子宅(門間) ☎387-5876



ほりくち ふうが  
おなまえ **堀口 楓翔** (米野) くん

平成20年3月15日生

堀口慎也・里奈さんの子



笑顔がとってもステキな

ふうくん。

これからもふうくんの笑顔で

みんなを元気にさせてね。

まつばら ののか  
おなまえ **松原 乃々果** (無動寺) ちゃん

平成20年3月19日生

松原裕道・由香里さんの子



果物と散歩が

大好きなののちゃん。

立派に要求ある姿は

大人顔負けです!!



「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成20年5月生まれの赤ちゃん  
応募期間 3月末日まで(応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。  
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口   
平成21年2月1日現在

前月比  
人口 22,461人(減 42)  
男 10,798人(減 25)  
女 11,663人(減 17)  
世帯数 8,082世帯(減 5)



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

**Q** 妊娠したので母子手帳が必要と聞いていますが、どこでいただけるのでしょうか。

**A** 母子健康手帳は、妊産婦の健康管理、乳幼児の養育に必要な情報や健康診査や小学校就学前までの健康診断・予防接種・歯科検診などが記録されるものです。手帳は役場と福祉健康センターの福祉健康課でお渡ししますので、医療機関から発行される妊娠証明書をご持参ください。

また、妊婦さん同士の交流の場プレバマクラブやマタニティ相談も開催しています。日時などは広報でご確認ください。

【問合先】福祉健康課



●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>